

令和6年度

しゃ きょう
社 協 の

あらまし



社会福祉法人 三田市社会福祉協議会

もくじ

社会福祉法人三田市社会福祉協議会の概要	1
社会福祉法人三田市社会福祉協議会組織と業務	2
令和6年度社会福祉法人三田市社会福祉協議会事業計画	3
三田市社会福祉協議会第3次地域福祉推進計画の推進	4
令和6年度主要事業予算支出概要	10
○総務課	
・ 総務係	12
○地域福祉課	
・ 地域福祉支援室	14
・ ボランティア活動センター	16
・ 多世代交流係 シニア・ユースひろば	19
・ 多世代交流係 ドレミふあみりー	20
○総合相談支援センター	
・ 権利擁護・成年後見支援センター	22
・ 三田市地域包括支援センター・ウッディ地域包括支援センター	24
○介護サービスセンター	
・ 訪問看護ステーション	27
・ 中央ホームヘルパーステーション	28
・ 中央デイサービスセンター 高齢者デイサービス	30
・ 中央デイサービスセンター 身体障害者デイサービス	32
・ 中央居宅介護支援事業所	34
(資料) 高齢者・障害者関連の福祉相談窓口	35
三田市各地区人口一覧表	36

三田市社会福祉協議会 キャラクター
さんだ愛の妖精 さっちゃん

地域住民の皆さまの声から生まれました。
地域イベントにも参加しますよ！





社会福祉法人 三田市社会福祉協議会の概要

1. 名 称 社会福祉法人 三田市社会福祉協議会

2. 所 在 地 〒669-1514 三田市川除675番地
三田市総合福祉保健センター内



3. 設 立 昭和49年4月17日（法人認可：昭和49年3月1日）

（※任意団体としては 昭和33年7月1日）

4. 組 織

社会福祉協議会（＝社協）は、地域住民の皆さんやボランティア、福祉・保健関係者などの参加・協力を得て、また行政と協働しながら地域福祉の推進を目的とする、社会福祉法人です。住民主体の原則に基づいて、三田市では区・自治会連合会、民生委員児童委員協議会、ふれあい活動推進協議会、ボランティア団体、高齢者・障害者団体などの団体と、公私の福祉・保健・医療施設・法律専門職など関係機関の参加を得て、企画・執行機関としての会長以下理事会、事業運営にかかる重要事項の議決機関としての評議員会より構成しています。

次の3つの特色があります。

- ① 住民による組織と協働を基盤としています（協議体）
- ② 当事者・住民と地域全体の問題解決力を高め、社会に働きかけます（運動推進体）
- ③ 生活課題に対応するための事業を先駆的に開発します（事業体）

5. 法的位置づけ

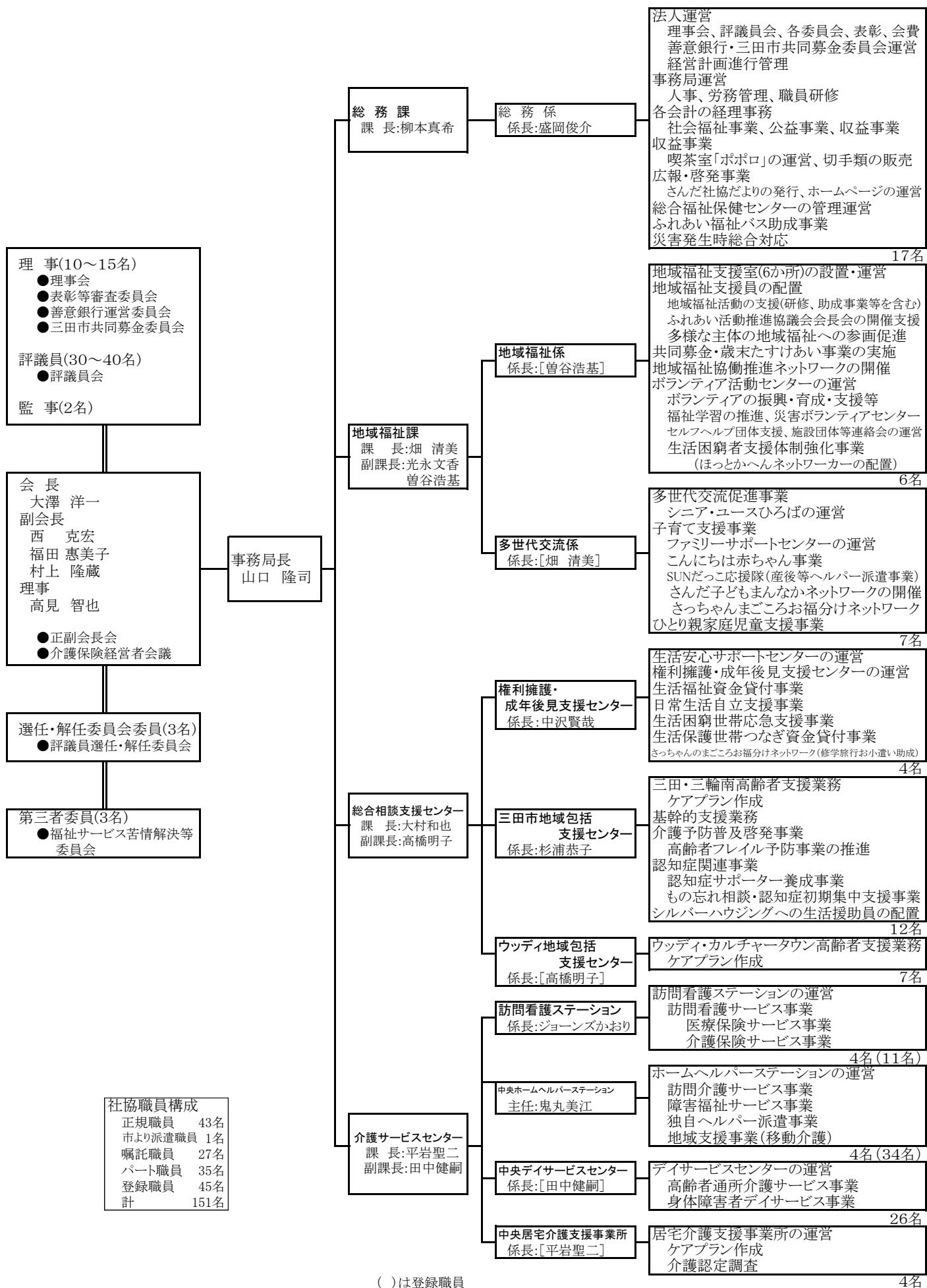
「地域福祉の推進」を担う団体として、社会福祉法に位置付けられています。

社会福祉法 第109条（一部抜粋）

市町村社会福祉協議会は、1又は同一都道府県内の2以上の市町村の区域内において、次に掲げる事業を行うことにより地域福祉の推進を図ることを目的とする団体であって、その区域内における社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉に関する活動を行う者が参加し、～中略～ その区域内における社会福祉事業又は更生保護事業を経営する者の過半数が参加するものとする。

- ① 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
- ② 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
- ③ 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
- ④ 社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業

社会福祉法人 三田市社会福祉協議会組織と業務 (令和6年4月1日)



()は登録職員

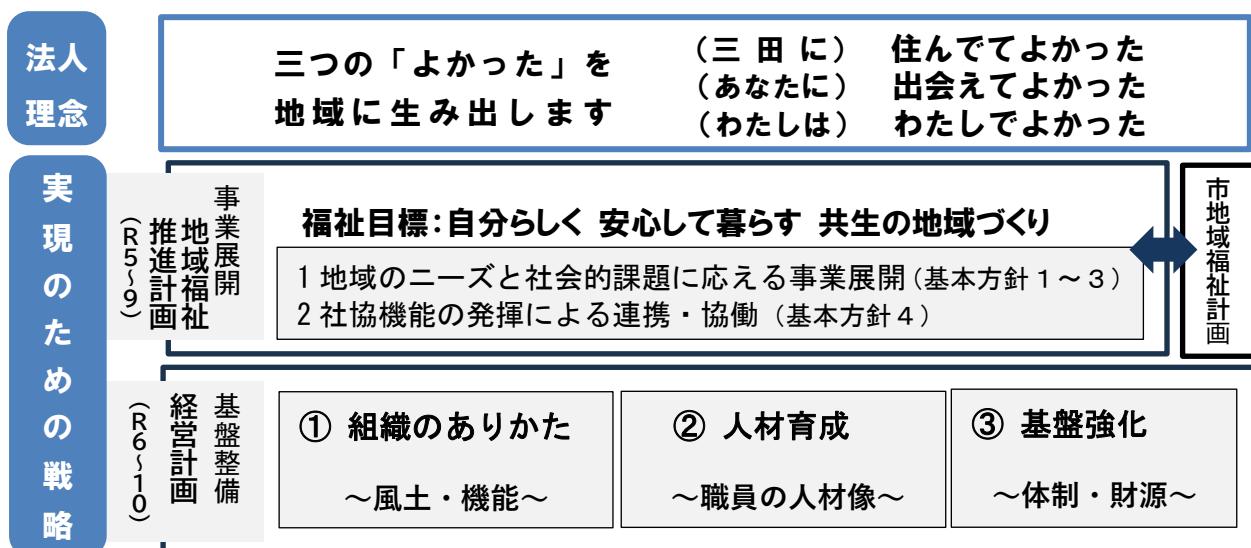
令和6年度 社会福祉法人三田市社会福祉協議会 事業計画

現在、三田市では高齢化率が毎年1%ずつ上昇する急激な高齢化が進んでいます。また、社会の複雑化、多様化に伴い、いわゆる「8050問題」、ひきこもり事案やヤングケアラーの顕著化、地域の絆の脆弱化など、福祉課題は増加しています。

このような中、三田市社会福祉協議会では、令和5年度から9年度の5年間を計画期間とする「第3次地域福祉推進計画」を引き続き進めています。その福祉目標は、「自分らしく 安心して暮らす 共生の地域づくり」であり、4つの基本方針（『誰もが「認め合う」安心な地域づくり』『多様な力がつながり、協働する仕組みづくり』『SOSをまるごと受け止め、支える体制づくり』『地域福祉を進める基盤づくり』）を基盤として、様々な取組みを行っています。

これらの活動にあたっては、地域福祉の推進を図ること（社会福祉法第109条）を意識し、社会福祉協議会が住民協議体であることを踏まえ、住民の皆さまや福祉団体・事業所のみなさま、市行政等と連携、協働しながら役職員一丸となって全員参加の社協活動に取り組んでまいります。

計画初年度である昨年度は「社協内連携」を中心に業務を組み立ててきましたが、計画2年目である今年度は「対外関係との連携」も重視した業務の組み立てに力を入れていきます。そのため地域の様々な団体・関係機関の皆さまとの連携を一層重視し「顔の見える関係」を作りながら、①人と人のつながりづくり ②個人の権利の重視 ③地域で暮らすことへのこだわり の3つの視点をベースに、基本方針ごとに中心となる事業を実施してまいります。あわせて、法人としての基盤を固めるため「経営計画」を策定し、安定的な法人業務を進めます。



三田市社会福祉協議会第3次地域福祉推進計画の推進

計画の推進に向けては、当事者・地域住民・事業者など多様な主体の参加と役割の発揮、協働によって取り組みを進めます(計画推進期間:令和5年度～令和9年度)

福祉目標

基本方針

自分らしく 安心して暮らす 共生の地域づくり

1

誰もが『認め合う』安心な地域づくり

年齢・性別・国籍、障害のある・なしにかかわらず、互いの多様性に理解を深め、「地域を共に創る人」として、大切にされ、一人ひとりの力が生きる地域づくりをすすめます。

2

多様な力がつながり、協働する仕組みづくり

既存の対象や分野によるつながりや方法に限らず、多様な力が柔軟につながることで、地域福祉推進のさらなる活性化をすすめます。

3

SOSをまるごと受け止め、支える体制づくり

障害者・高齢者・子どもなどの制度の支援対象だけではなく、一人ひとりの「安心」につながるよう、SOSが見逃されない体制づくりを進めます。

4

地域福祉を進める基盤づくり

社協の中間支援機能をはじめとする組織力の強化と地域の住民や専門職・関係機関、あらゆる主体の協働力が発揮される基盤づくりをすすめます。

令和6年度事業計画は、地域福祉活動の推進指針である、第3次地域福祉推進計画の、年次計画として取り組みます。

活動目標

活動項目

① 互いが尊重される 地域づくり	ア 循環型福祉学習の推進 イ 当事者活動の推進
② 参加しやすい・参加したくなる 多様な場づくり	ア サロン・居場所など多様で身近な場づくりの推進 イ 地域福祉活動・ボランティア活動の促進
③ SOSが出しやすい 地域づくり	ア 孤立を防ぐ「つながり」「見守り」「支え合い」 の推進 イ 情報発信の充実
① 多様な力と共感が交わる きっかけづくり	ア 住民・専門職・事業所など多様な主体が出会い つながる機会づくり
② 力の循環を促進する 「拠点と人」づくりの推進	ア 人が集い交わる拠点の強化 イ コーディネート機能の強化
③ つながりで築くケアの推進	ア 暮らしを支える協働ケアの仕組みづくり
① まるごと受け止め みんなで支えるチームづくり (包括的相談支援体制の推進)	ア (見逃さない)「気づく」 イ (こぼさない)「受け止める」 ウ (はなさない)「解決をささえる」
② 権利擁護支援体制の促進	ア 一人ひとりの権利が大切にされる支援の推進
① 社会福祉協議会の機能強化	ア 住民主体の協議体機能の促進 イ 中間支援機能の強化 ウ 活動財源の確保
② 計画推進の仕組みづくり	ア 地域福祉推進計画の推進 イ 地域福祉推進計画の進捗管理・評価
③ 住民主体の活動圏域の形成	ア 地域の力が結集される住民主体の活動圏域の 検討・推進

基本方針 1 誰もが『認め合う』安心な地域づくり

年齢・性別や国籍、障害のある・なしに関わらず、互いの多様性に理解を深め、「地域を共に創る人」として、大切にされ、一人ひとりの力が生きる地域づくりをすすめます。

多世代共生・地域共生社会

=誰も孤立しない地域

1. 互いが尊重される地域づくり

セルフヘルプグループ支援の充実

「支える」、「支えられる」という関係でなく、自分がこう暮らしたいという想いを「理解し」共に「考える」ことは、「安心」「自信」につながります。その実現に、同じ生きづらさを抱えた人同士のグループ（セルフヘルプグループ）支援の充実を図ります。

関連して「当事者主体」「本人主体」の関連プログラムのあり方も当事者の皆さんとともに考え、実施につなげていきます。

[161 善意銀行事業（内）245,411 円]



【関連プログラム】
・障害者の地域自立生活の支援（地域生活支援の推進）

- ・おとなのひきこもり状態にある方の家族のつながりづくり
- ・当事者の社会参加支援
・当事者向けの情報発信
- ・地域社会を基盤とした「理解を広げる」住民・当事者福祉学習の実施
- ・当事者を中心に「理解を深める」福祉学習の推進サポート強化

2. 参加しやすい・参加したくなる多様な場づくり

孤立を防ぐ見守り・つながり推進事業

地域に住む多様な人が社会的に孤立する状態に陥ることを防ぐため、身近な地域でのふれあい・交流できる場や機会を通じて、住民相互が見守り合える緩やかなつながりづくりを推進します。その一つとして、身近な地域でのつどい場づくり（サロンやカフェ）に向けた助成支援を行います。



[175 共同募金配分金福祉育成援助活動事業（内）3,900,700 円]



3. SOSが出しやすい地域づくり

想いと力が循環する「さっちゃんのまごころお福分けネットワーク」



近年の社会変化は、経済面だけでなく、人とのつながり方や活動を含め、暮らしに大きな影響を与え続けています。とくにひとり親世帯や就学援助世帯における環境の変化は著しく、顔の見える関係やつながり構築を困難にし、困りごとを見えづらくするなど、社会的孤立を起因とした虐待や経済的貧困が社会問題となっています。そのため、地域でのつながりがある安心な暮らしを目指し、食品提供などの一時的支援などを通じた

- ① “孤立”を感じさせることのない“つながりづくり”と主体性の向上（セルフヘルプ）
- ② 困りごとや潜在的なニーズを受け止めるしくみ（セーフティーネット）
- ③ 支援を要する人を受け止め支えるしくみづくり（資源開発・支援ネットワークづくり）

を進めます。

[161 善意銀行事業（内）700,000 円]

社協が、中心となりすすめます■

他団体とのパートナーシップによる協働ですすめます■

基本方針 2 多様な力がつながり、協働する仕組みづくり

既存の対象や分野によるつながりや方法に限らず、多様な力が柔軟につながることで、地域福祉推進のさらなる活性化をすすめます。

多様な主体間のネットワーク

1. 多様な力と共感が交わるきっかけづくり

多分野活動者交流会の開催



ボランティア活動は私たちの身近な言葉となり気軽に参加しやすい社会となっています。しかし活動範囲や内容が充実・多岐に渡る中で、地域型とテーマ型、福祉活動団体と市民活動団体など、分野毎でみると活動の担い手が不足しています。そこで、多様な組織・団体が互いの強み・弱みを補完し合うことで効果的な地域づくりをすすめられるよう、力合わせのできる“出会いと協働”の機会づくりに取り組みます。

[113 ボランティア活動事業（内）38,305円]

2. 力の循環を促進する「拠点と人」づくりの推進



シニア・ユースひろばを軸とした地域のふくしを創る“人づくり”的促進

従前の世代間交流する機会に留まるのではなく、多様な人や世代がシニア・ユースひろばでの出会いやつながりを通じ、自分らしさを活かした暮らしやふくし視点の醸成につながるよう、ボランティア活動センターや大学などあらゆる機関や団体と連携し、拠点機能の強化を目指します。そこで多様な人や世代が同じ興味・関心で集い、誰もが気軽に参加できる機会づくりとして取り組みの促進・事業を拡充し、

【大テーマ】LETS（レツツ=Life・Easy・Together・Smile）

意味：暮らしの中で・気楽に・誰かと一緒に・笑顔になれる

①”Each Teach Learn”～学び合いの場づくり～

※みんぐるとは「Mingle」=交わる、多様なものが混ざることを意味しています

②”Me・みんぐる”～出会いと交流の場づくり～

③”レツツ Joining!”～参加の機会づくり～ を小テーマに事業を展開します。

[071 シニア・ユースひろば事業（内）183,700円]

3. つながりで築くケアの推進



介護サービスセンターによるトータルケアサポートの推進

自分らしく安心した在宅生活を支援するために、介護サービスセンターの行う事業（訪問介護・訪問看護・通所介護・生活介護・居宅介護）をそれぞれ単体で実施するだけではなく、連携を図り支援していくことで利用者一人ひとりが主体となり、介護やサポートが必要となっても「自分らしい」暮らしを実現できるケアをトータルケアとして推進します。さらに必要な関係機関や地域活動者等とも連携を行い、より地域自立生活を支援するためのつながりを広げるトータルケアサポート（総合的な支援）の展開を図っていきます。

[※法人内連携・協働事業]

【関連プログラム】

- ・社協内ケアマネジャー連携会の開催
- ・事例研究への取り組み（研究から実践へ、独自サービスの開発の検討）
- ・介護サービスセンター全体定例会による職員スキルアップ（基盤強化）



基本方針3 SOSまるごと受け止め、支える体制づくり

障害者・高齢者・子どもなどの制度の支援対象だけではなく、一人ひとりの「安心」につながるよう、SOSが見逃されない体制づくりをすすめます。

相談支援／権利擁護体制づくり

1. まるごと受け止め、みんなで支えるチームづくり(包括的相談支援体制の推進)

総合相談支援体制の構築

民間福祉・団体/分野別ネットワークの促進支援

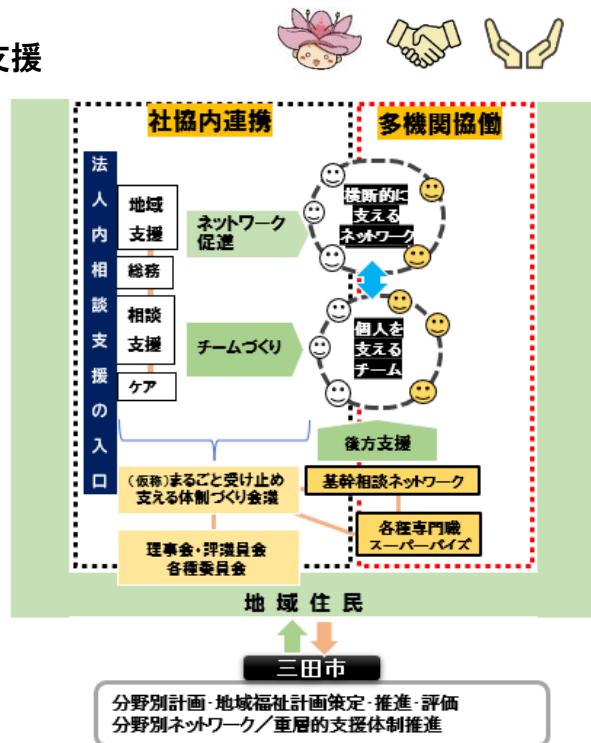
職員一人ひとりが参画する社協内の体制整備及び多機関との協働による総合相談体制の構築を継続します。

また、「多機関協働」の一環として、複雑・困難化する相談やSOSを受け止められる仕組みづくりに向けて、横断的に支える民間福祉・団体ネットワークや、地域包括支援センターが構築する地域包括ケアシステムなど分野別ネットワークの促進支援も継続して行います。

[※法人内連携・協働事業]

【関連プログラム】

- ・地域福祉推進研修会（専門職）の開催
- ・ほっとかへんネットワーカーの配置



▲ 社協がすすめる総合相談支援体制イメージ

2. 権利擁護支援体制の促進

権利擁護支援体制整備の構築支援

令和5年11月の三田市権利擁護・成年後見制度利用促進地域連携ネットワーク推進協議会の発足により、三田市権利擁護・成年後見支援センターが、国の第二期成年後見制度利用促進基本計画に基づく中核機関として位置づけられました。今年度も市・関係機関と協働して、成年後見制度利用促進にとどまらない権利擁護支援体制の構築支援を継続して行います。

[093 権利擁護・成年後見支援センター運営事業（内）1,787,500円]

【関連プログラム】

- ・三田市権利擁護サポーターの養成・運営
- ・身寄りのない人の支援ネットワークのあり方・終活プログラムメニュー研究

基本方針 4 地域福祉を進める基盤づくり

社協の中間支援機能をはじめとする組織力の強化と、地域の住民や専門職・関係機関、あらゆる主体の協働力が発揮される基盤づくりをすすめます。

社協機能と組織づくり／活動の活性化

1. 社会福祉協議会の機能強化

持続可能な組織経営に向けて



社協が三田市の地域福祉の推進主体として、積極的な事業運営を図っていくために、組織のあり方を法人内部として見据える経営計画（令和6年度～10年度）を策定しました。

法人理念として定めた3つのよかつた（住んでてよかつた、出会えてよかつた、わたしでよかつた）を地域に生み出すための、組織体制や人材育成、財政基盤の強化を図ります。

[※法人内連携・協働事業]

【関連プログラム】

- ・地域福祉財源あり方検討会の開催

2. 計画推進の仕組みづくり

地域福祉協働推進ネットワークの促進



地域福祉推進計画を推進するために、計画策定委員が中心となり、ネットワークの中で自由な議論と交流・協働を行う、プラットフォーム（地域福祉協働推進ネットワーク）が効果的に運営できるよう、事務局を担います。新たなメンバーが自由に入り出しき、新たな活動や課題解決のための、きっかけとなるよう互いの協働領域の拡大を図ります。

[011 法人運営事業（内）113,000円]

3. 住民主体の活動圏域の形成



圏域の違いによる状況の分析とエリア活動に関する共通理解と活動の促進

三田市では、歴史的および行政施策的な観点から様々な圏域が設定されています。それにより地域の資源や活動が重なり地域力が強まる点もある反面、重なるがゆえに力を結集しづらく負担の増加や偏りが生じるなども起きています。

まずは、さまざまな圏域で、どのような資源や活動があるのかの情報整理を行い、ふれあい活動推進協議会をはじめとする地域の皆さんと共に、“効果的な力合わせ”に向けて検討を進めています。

[※法人内連携・協働事業]



令和6年度 主要事業予算支出概要

- 市受託事業
- ◇ 共同募金事業
- ★ 市補助事業
- ▲ 県・社協受託・補助事業
- 独自財源事業(介護保険事業、収益事業等含む)

単位:千円

社会福祉事業区分

578,654

法人運営・地域福祉等事業 拠点区分

339,618

法人運営事業 サービス区分

103,847

011 法人運営事業 ○ ★ 事務局の運営	69,552
012 部会委員会事業 ○ 正副会長会、理事会、評議員会、特別委員会等の開催	4,327
013 嘱託職員退職金事業 嘱託職員への退職金準備	3,163
014 財政安定化積立事業 事業への繰入金支出、財政安定化積立および取崩	61,358
021 企画調査広報事業 ○ ▲ 社協だより、ホームページ、出張ふくし教室・社会福祉大会等	7,199

地域福祉事業 サービス区分

227,478

031 高齢者住宅等安心確保事業 ■ 市営住宅シルバーハウジング生活援助員の派遣	3,120
034 介護予防普及啓発事業 ■ 市民向け健康講座、地域で取り組む介護(フレイル)予防	9,241
035 認知症サポート養成事業 ■ 認知症サポート・キャラバンメイトの養成、啓発	2,630
052 身体障害者デイサービス事業 ■ 障害者デイサービスの実施	57,530
071 シニア・ユースひろば事業 ■ 多世代交流の推進、シニア・ユース層の自主活動の支援	18,532
072 養育支援訪問事業 (産後ヘルパー訪問事業) ■ 出産前後等に支援の必要な世帯に家事などの援助	639
073 こんにちは赤ちゃん事業 ■ 概ね4か月までの乳児のいる家庭を訪問し情報提供	3,422
074 さんだファミリーサポートセンター運営事業 ■ ファミリーサポートセンターの運営、会員講習の実施	11,640
091 福祉サービス利用援助事業 ○ ▲ 生活に必要な金銭管理支援や福祉サービス利用の援助	2,129
092 生活困窮者自立支援事業 ■ 生活困窮者の相談に応じ、自立生活を支援	19,026
093 権利擁護・成年後見支援センター運営事業 ■ 個別支援やネットワークづくりを通じて権利擁護を推進	13,465
111 地域福祉活動支援事業 ▲ ■ 地域福祉支援員の配置 地域福祉支援室の運営・地域福祉活動支援	58,125
112 ふれあい福祉バス助成事業 ○ ★ 市内福祉保健団体へバス等費用の一部助成	3,690
113 ボランティア活動事業 ▲ ★ ボランティア活動センターの運営	20,762
121 生活福祉資金等貸付事業 ▲ 生活福祉資金の貸付事務	2,263
132 福祉用具貸出事業 ○ 福祉用具の貸出	144
133 独自ホームページサービス事業 ○ ホームヘルパーの独自派遣	120
134 低所得者支援事業 ○ つなぎ資金貸付	1,000

善意銀行事業 サービス区分

2,781

161 善意銀行事業 ○	善意銀行運動推進・災害(火災等)見舞金	1,406
	障害者福祉支援・子育て支援・福祉啓発	
	低所得者支援・フードバンク関西との連携	
	目的寄付による事業(お福分け等)	

共同募金配分金事業 サービス区分

5,512

171 老人福祉活動事業 ◇ 高齢者福祉活動の推進 ・高齢者の生きがいづくり支援	180
175 福祉育成援助活動事業 ◇ 小地域福祉活動の推進 ・身近な居場所づくり支援等	4,244
176 ボランティア活動育成事業 ◇ ボランティア育成活動の推進 ・ボランティアまつり ・災害対応ボランティア研修	52
177 歳末たすけあい事業 ◇ 歳末たすけあい事業 ・訪問活動支援等	1,036

令和6年度 主要事業予算支出概要

- 市受託事業
- ◇ 共同募金事業
- ★ 市補助事業
- ▲ 県・社協受託・補助事業
- 独自財源事業(介護保険事業、収益事業等含む)

単位:千円

居宅介護等事業 拠点区分	239,036
高齢者ホームヘルプサービス事業 サービス区分	52,982
191 高齢者ホームヘルプサービス事業 ○ 介護保険事業訪問介護	52,982
高齢者デイサービス事業 サービス区分	54,907
192 高齢者デイサービス事業 ○ 介護保険事業通所介護	54,907
居宅介護支援事業 サービス区分	25,175
193 居宅介護支援事業 ○ 介護保険事業居宅介護支援	25,175
障害者ホームヘルプサービス事業 サービス区分	59,783
194 障害者ホームヘルプサービス事業 ○ 障害者居宅介護、行動援護、同行援護	59,783
訪問看護サービス事業 サービス区分	46,189
195 訪問看護サービス事業 ○ 介護保険事業・医療保険事業訪問看護	46,189

公益事業区分	196,877
総合福祉保健センター管理運営事業 拠点区分	59,128
総合福祉保健センター管理運営事業 サービス区分	59,128
211 総合福祉保健センター管理運営事業 ■ 施設維持管理運営・貸館、自主事業の実施	59,128
地域包括支援センター運営事業 拠点区分	137,749
三田市地域包括支援センター運営事業 サービス区分	84,381
221 三田市地域包括支援センター運営事業 ○ ■ 総合相談支援、介護予防支援、権利擁護 地域ケアシステム、認知症初期集中支援	84,381
ウッディ地域包括支援センター運営事業 サービス区分	53,368
222 ウッディ地域包括支援センター運営事業 ○ ■ 総合相談支援、介護予防支援 権利擁護、地域ケアシステム	53,368

収益事業区分	20,667
収益事業 拠点区分	20,667
喫茶店運営事業 サービス区分	20,667
312 喫茶店運営事業 ○ 喫茶室「ポポロ」、切手等取扱	20,667
総計	796,198

〈参考〉

前年度総計(令和5年度)	786,172
---------------------	----------------

総務課 総務係では…

総務課総務係では、法人全体の運営事務をはじめ、職員の労務管理や職員研修、また各事業（社会福祉事業、公益事業、収益事業）の経理事務を行っています。

地域福祉を推進する地域に根差した社会福祉法人としての基盤強化に向けて、持続可能な組織経営や、人材確保・育成、また広報・啓発にむけて、取り組みの充実を図ります。

地域福祉活動を行っていくための財源

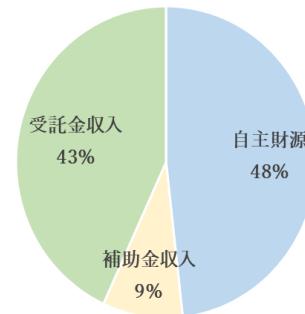
●令和6年度予算の内訳

◇自主財源：48%

- ①会費収入②寄付金収入③事業収入（介護保険、障害福祉サービス等事業、収益事業等）
- ④その他の収入（受取利息・雑収入等）
- ⑤積立金取崩収入
- ⑥繰入金収入（居宅介護等事業）

◇市、県社協、共同募金会からの補助金収入：9%

◇市や県社協からの受託金収入：43%



①社協会費

社協会費は、区長・自治会長さまを通じて住民の皆さまへ一般会費（1世帯200円）へのご協力をお願いしています。また、特別会員（法人等）や賛助会員（個人）として社協を応援していただける方（=社協サポーター）を募集しています。社協活動への財政面でのご支援についても、よろしくお願ひいたします。

●会費の種類と金額（年額）

一般会費：1世帯200円、特別会費：1口5,000円、賛助会費：1口1,000円

【振込先】口座名義：社会福祉法人三田市社会福祉協議会

◆兵庫六甲農業協同組合 三田支店（普通）0001333

◆りそな銀行 三田支店（普通）1567194

（社協窓口でも随時受付しています）

②善意銀行

善意銀行とは、みなさまから善意の寄付をお預かりし、必要とされている方々や福祉事業（生活困窮世帯を支える取り組みや当事者活動の推進、共生社会推進事業）へ払出を行う「善意の橋渡し」の仕組みです。

●金銭預託

★内祝いや粗供養、香典返しや満中陰志に代えて

★バザーやイベントの収益金、企業の社会貢献活動の一環として

★市内約100か所に設置協力いただいている「善意の箱」へ



●物品預託

★未使用のタオル、肌着、ふきとり布

★介護用品（未開封の紙オムツ等）等

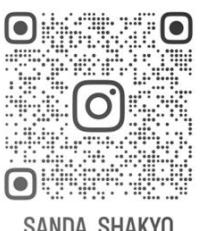
* 物品の種類や状態によってはお預かりできない場合もありますので、事前に
善意銀行担当（TEL 559-5940 FAX 559-5704）までお問い合わせください。

社会福祉協議会への寄付金については税額控除制度の適用を受けることができます

連絡先	業務時間
TEL info@sanda-shakyo.or.jp	月曜日～金曜日 9時00分～17時30分 (079) 559-5940 FAX 559-5704 祝日・年末年始を除く



ホームページ



SANDA_SHAKYO

③共同募金配分金

「自分たちのまちを良くする仕組み」として、三田市では兵庫県共同募金会三田市共同募金委員会が中心となり、区・自治会連合会をはじめ、多くの企業、事業所、活動団体などのご協力いただいています。また「募金百貨店（寄付付き商品）」や「寄付付き自動販売機」の普及にも取り組んでいます。三田市で集まった募金のうち約8割が翌年度に配分され、市内の地域福祉事業に充てられます。

●募金の使いみち

- ★地域福祉活動の推進（地域のつどい場、見守り訪問活動）
- ★地域活動団体への支援 ★ボランティア活動の啓発 等
- * 詳細は、赤い羽根データベース「はねっと」
(<http://hanett.akaihane.or.jp/hanett/pub/home.do>) でもご覧いただけます。

④収益事業

●喫茶室ポポロ 《営業：平日 10時～15時（年末年始・土・日・祝日休み）》

【総合福祉保健センター1階（TEL 559-5907/FAX 559-5704）】

日替わりランチ、手作りケーキセットがおすすめです。

ホットコーヒーテイクアウト 150円 *会議、打ち合わせにご利用ください。

広報事業

コンセプトは、『困った時には社協に相談』

『暮らしやすいまちづくりにはあなたの力が必要』

- ◇ 「さんだ社協だより」（Good（ぐっと）身近なふくしの情報お届け便）：
奇数月発行、全戸ポスティングで三田の地域福祉を発信します。
- ◇ ホームページ：
欲しい情報が手に入る、わかりやすく活用しやすい、困った時に役に立つ、リニューアルしたホームページで社協情報を集約・提供していきます。
- ◇ 三田市社会福祉大会：
地道な地域福祉活動を継続されている方々の表彰と、福祉の啓発を行います。
- ◇ 出張ふくし教室：職員が地域に出向き、身近な福祉の学びの機会を提供
- ◇ SNS（Facebook・LINE・Instagram）：多様なツールでタイムリーな情報発信

三田市総合福祉保健センター指定管理業務

誰もが気持ちよく利用できる市総合福祉保健センターの運営を目指します。

[窓口時間：9時～21時（年末年始除く）*当日の申請受付対応可]

- ◇ 貸会議室管理 ◇ 補聴器相談 ◇ 赤ちゃんの駅の設置
- ◇ ギャラリー展示開催支援 ◇ ユニバーサルデザイン見学会

●ふれあい福祉バス助成事業

市内福祉・保健団体の研修・交流事業時のバス借上料助成を実施し、地域内の外出・交流機会の充実を図っています。

●福祉用具貸出事業

一時的な疾病などにより福祉用具が必要となった方へ、貸出します

【利用料】7日以内は無料、8日以上は貸出日から1か月単位で有料

種類	利用料	別途必要な費用（日数不問）
車いす	1,000円 ／1か月	—
ポータブルトイレ		洗浄消毒代 1,200円 バケツ代（買取）2,300円

地域福祉支援室では…

各地域での福祉活動に関する身近な相談機関として、市内6か所の地域福祉支援室を運営しています。

●地域福祉の専門職『地域福祉支援員』を配置

地域福祉支援室には、福祉の地域づくりを専門とする『地域福祉支援員』を配置しています。地域での困りごとの解決や、「自分の地域をもっと豊かに、もっと安心に暮らせるところにしたい!」という想いを実現するために、様々な方法や進め方などを一緒に考え、側面的に支援します。



※公共施設の月例休館日(右記参照)に応じて一部異なります(祝日・年末年始を除く)	月曜日～金曜日 9時00分～17時30分(祝日・年末年始を除く)
--	-------------------------------------

名称(場所)	担当地区	連絡先(TEL、FAX、メール)
三田三輪地域福祉支援室 総合福祉保健センター内(川除675)	三田、三輪	TEL 559-5965 FAX 559-5945 chiiki@sanda-shakyo.or.jp
広野本庄地域福祉支援室 広野市民センター内(上井沢28-1)	広野、本庄	TEL 560-5822 FAX 560-5823 h-chiiki@sanda-shakyo.or.jp
小野高平地域福祉支援室 高平ふるさと交流センター内(布木298)	小野、高平	TEL 560-8177 FAX 560-8178 o-chiiki@sanda-shakyo.or.jp
藍地域福祉支援室 藍市民センター内(大川瀬1307-44)	藍	TEL 568-5400 FAX 568-5405 a-chiiki@sanda-shakyo.or.jp
フラー地域福祉支援室 フЛАВОータウン市民センター内(武庫が丘7-3-1)	フЛАВОータウン	TEL 550-9008 FAX 550-9009 f-chiiki@sanda-shakyo.or.jp
ウッディカルチャー地域福祉支援室 ウッディタウン市民センター内(けやき台1-4-1)	ウッディタウン、カルチャータウン	TEL 553-8373 FAX 553-7023 w-chiiki@sanda-shakyo.or.jp

※設置先の公共施設が月例休館日(毎月第2火曜日または水曜日)である場合は閉室していますが、その週の土曜日は開室しています。

●各地域でのつながり・見守り・支え合う活動のサポート

★孤立を防ぐ見守り・つながり推進事業

社会的孤立の予防を目的とした住民主体の地域福祉活動（つながりづくり、見守り活動）を推進・支援します。（助成金の交付を通した活動の立ち上げや継続支援等）



▲各地域で様々な方法で実施されている住民同士つながる居場所づくりや見守り活動

★地域活動（行事・イベント）で使える備品の貸し出し ※ 無料、原則3日間まで

ビンゴゲーム、ボウリング、ボッチャ、輪投げ、さかなつり、低床玉入れ、プロジェクト、スクリーン、マイクアンプ、乳幼児向けのおもちゃ、ボールプール、スポンジマット、トンネル、モルック、大型紙芝居・絵本 など

★地域活動に関する研修会や交流会の開催



▲地域福祉フォーラムの開催

▲地域活動者研修会では「つながりカード」を用いて意見交換

★地域活動情報紙の発行

●個人や団体の様々な力がつながり合うネットワークづくり

身近な地域の中で企業・事業所、社会福祉法人など多様な団体が地域活動に参加でき力が重なることで、誰もが暮らしやすい“ふくし”のまちづくりが進められるよう支援します。

●地域のみんなで考え・取り組む「ふくし」の地域づくりをお手伝いします

ふれあい活動推進協議会やまちづくり協議会などが主体となって進める「ふくし」の地域づくりに向け、身近な地域の中での対話の場（住民座談会）や地域の想いの実現に向けた過程をみんなで考える「地域計画（住民福祉活動計画）」の策定や実践活動に向けた支援をします。（アンケート調査や協議の場づくり及び運営・活動への助言など。）

●歳末たすけあい事業の実施（三田市民生委員児童委員協議会と共催）

年の瀬を迎えるにあたって単身の高齢者や障害者、ひとり親家庭や生活困窮の方など、地域から特に孤立しがちになる方々に対し、心温まる迎春と地域との日常的なつながりを深めていただこうとする事業を推進します。

ボランティア活動センターでは…

地域のつどい場・サロンや福祉施設での交流を目的としたボランティア活動のコーディネートだけではなく、暮らしの中の生活課題や社会環境の変化に伴う課題についてもボランティア活動を通じて解決できるよう、ボランティア活動者をはじめ、地域の方・各種団体・事業所・大学などの教育機関・企業などあらゆる方とともに取り組みを図っています。

また、すべての人が社会のかけがえのない存在として「自分らしく暮らす」の実現とともに、誰もが多様性を認め合い、地域の一員として大切にし合える「共生社会」の実現を目指し、『循環型福祉学習』や『当事者活動の推進』を進めます。

ボランティアや地域住民の皆さんへ

●ボランティア活動センターの運営

ボランティア活動にあたって「どこに相談に行ったらいいのか分からぬ」「趣味を活かした活動をしたい」などの相談に対して、適切な情報提供やボランティア活動をスムーズに行えるようなアドバイスを行います。また、社会環境の変化などにより引き起こされた新たな課題についてのボランティア活動の発信・開拓、企業の社会貢献活動の促進支援なども行います。

さらに「だれもが地域で安心して、生きがいを持って生活できる」地域社会を目指し、相互理解と福祉観を深めるきっかけとなるよう主に地域や学校、企業などに向けた学びの機会提案・提供をしています。

★ボランティアコーディネーターの配置

●「循環型」福祉学習の推進

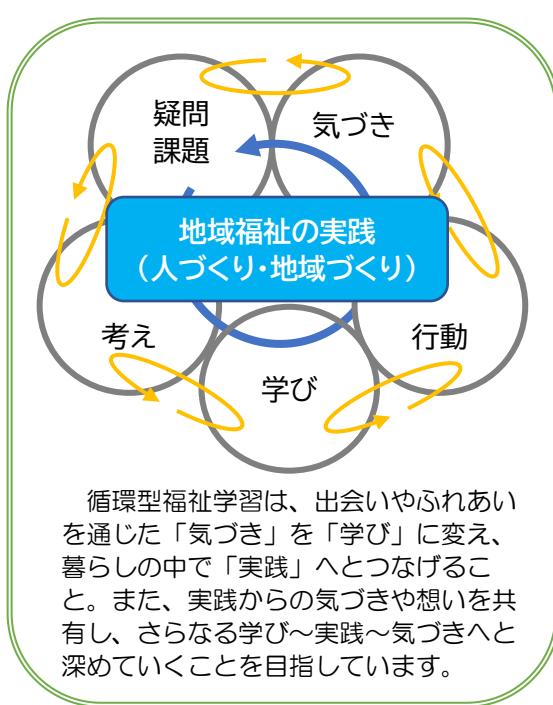
講義学習あるいは体験学習のみに留まらない、多様な当事者との出会いと対話と協働による学びを大切にした「循環型福祉学習」の取り組みを行っています。

自分たちの身近な場所で、誰もが暮らしやすいをみんなで考える「相互理解がつくる豊かな暮らし」の実践として展開を図っています。

★循環型福祉学習促進サポート事業（学校・企業・事業所・商店などへのプログラムの提供）

★福祉学習推進研修会の開催

★福祉学習取り組み情報の発信



▲身近な地域の中で公共施設や店舗などに協力をいただきながら、障害当事者と小学校と地域の福祉活動者が一緒に体験し「みんなが適度に心地よい」を考えるプログラムの提供なども行っています。

ボランティア活動センター

●ボランティア育成事業

福祉ボランティアの育成を目的とした各種養成講座の開催、ボランティアグループの支援を行います。

- ★登録ボランティアグループ助成事業 ★当事者支援ボランティア養成講座
- ★ボランティアステップアップ研修会の開催

●ボランティア振興事業

ボランティア活動に興味・関心を持っていただき活動につながるよう、啓発活動を行います。

- ★さんだボランティアまつり
- ★さんだつながりバンクの作成・普及
- ★福祉学習体験グッズ（車いす・アイマスク
・高齢者疑似体験グッズ等）貸出
- ★各種ボランティア情報の発信、情報コーナーの設置
- ★活動者交流ひろばの環境整備
- ★ボランティア・市民活動災害共済等の受付



▲ボランティアまつりの開催
(第21回さんだボランティアまつり)
演芸ボランティアや福祉ボランティアの体験などさまざまな活動にふれることができます。

●当事者活動の推進

- ★セルフヘルプグループ情報誌の発行
(さんだささえあいネットの作成)
- ★当事者ボランティア育成「ぴあぴあチャレンジ」



◀ 塞がのある方が自分の“得意”活かし、ボランティア活動を始めることを支援しています！令和5年度ぴあぴあチャレンジ「松田さんの料理教室」



◀ ▲ 令和5年度「ともいき三田」の様子
多様な団体と協働し、モルック・タグラグビー・ボッチャとスポーツを通じて、いろいろな人や世代が出会い「共にチャレンジする」ことの楽しさを体感する機会を設けました。



●共生社会推進事業

文化やスポーツなど多様なイベントを通して創る「小さな共生社会」をきっかけに、ボランティア活動者と受け手側の相互理解を図り、「支え手」「受け手」を超えた、ともに福祉の増進を目指す活動者としての「出会い」と「きずな」づくりを行います。

- ★災害ボランティアセンター設置準備
- ★災害時対応の手引きの更新

登録グループ一覧 (36団体:令和6年3月31日現在)

◆活動日や活動内容、登録の詳細についてはお問い合わせください。

当事者（高齢者・障害者など）の支援を行っているグループ

三田手話サークル 碇	手話通訳・手話を通じて聴覚に障害のある方への支援活動
手話サークル なごやか	手話通訳・手話を通じて聴覚に障害のある方への支援活動
要約筆記ボランティア「三田サマリー」	要約筆記を通じて聴覚に障害のある方への支援活動
音訳ボランティア ともしび	視覚障害者へ市広報誌等の音訳CDの作成・郵送、録音図書作成
音訳ボランティア つむぎの会	図書館、市民センター等での対面朗読活動
点訳ボランティア どんぐり	点訳を通じて視覚に障害のある方への支援活動
外出介助ボランティア「かけはし」	高齢者・障害者等の外出介助支援活動、福祉教育支援
S S V関西学院	障害者支援、社協イベント支援など幅広い活動
れんげ草の会	フラワータウンで高齢者への給食サービス
さんだ愛育班	家庭訪問を通して、健康増進・見守り活動
話し相手ボランティア「ひだまり」	利用者の世代を問わず、個人宅・施設などを訪問し、話し相手活動
おしゃべり伴歩ボランティアの会	筆談でのコミュニケーションを通じて聴覚に障害のある方への支援活動
さんだくろす（三田X）	走ることを通した障害のある方の支援活動
さんだおもちゃライブラリー	おもちゃを通しての交流の場づくり

子ども・高齢者・障害者の交流の場づくり支援（開催・サポート）

三田青年フロンティアグループ	障害者を対象に七夕・クリスマスイベント開催等
宙をみあげて	作業所支援・啓発など障害者自立生活支援活動
さわらび座	演芸を通して訪問活動、高齢者ふれあいサロンの開催など
加茂ボランティアグループ	加茂地区高齢者つどいの日等支援

市内の各種施設支援

病院ボランティア「ひまわり」	三田市民病院で外来総合案内、入院患者さんへの図書貸出・ソーリング活動等
愛善会	市内の特別養護老人ホーム支援、在宅障害者への友愛訪問、手作り品づくり等
福祉有償移送運転支援ボランティア キャメル	移送サービスの運転者支援活動

施設・団体イベントでの出演など～特技を活かして～

読み聞かせの会「わらべ」	童話や民話の読み聞かせによる、保育園・小学校・福祉施設等への訪問
あすなろ腹話術サークル「ニコニコ」	腹話術を通して、施設・団体イベント出演
大正琴ミモザ	大正琴の演奏を通して、施設・団体イベント出演
ルート・メイト三田支部 Music コア	音楽療法(音楽演奏)を通して施設・団体イベント出演
手づくり玩具の会「こあら」	手作りおもちゃ等作製と子育て支援活動
ボランティアさんだガイド塾	歴史・文化財等のガイドを通した活動
車いすレクダンス三田	施設や団体イベントで高齢者、障害者、車いす使用者等とフォークダンスを踊る活動
三田市生涯学習サポートクラブ (SSC)	学校での戦争体験講話、紙芝居、伝承遊びなどの指導を通した活動
障害者よさこいチーム 輝笑～きらら～	障害者による“よさこい踊り”の施設・団体イベント出演
おはなし集団・だっこ座	人形劇の創作・公演

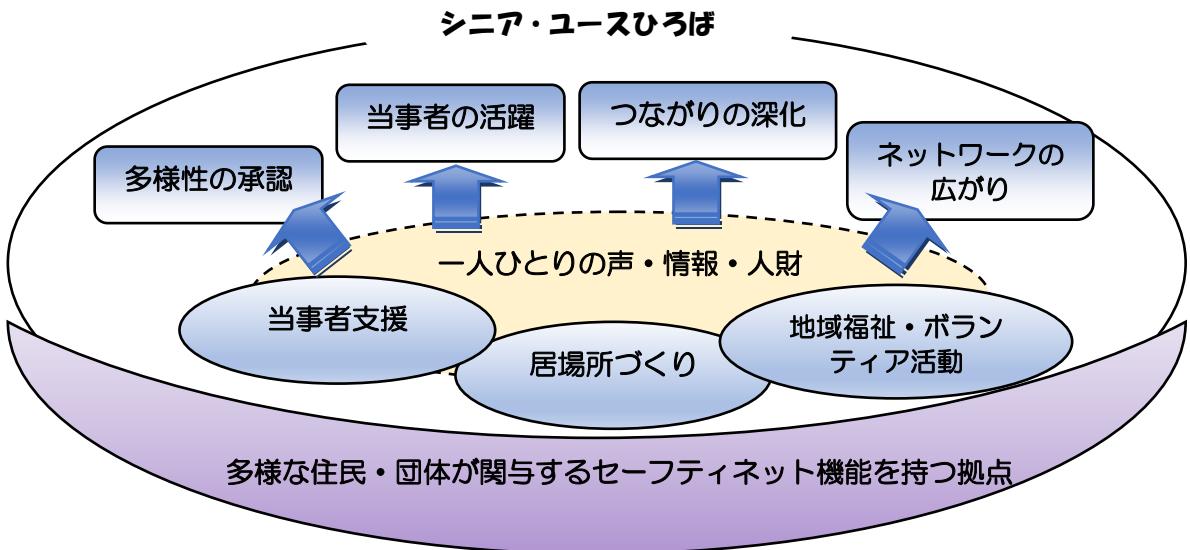
その他（青少年支援、募金・収集活動など）

ボーイスカウト三田第一団	青少年健全育成・共同募金支援活動
一般社団法人ガールスカウト兵庫県第90団	青少年健全育成・共同募金支援活動
金光教みづばちフォーゲル隊	青少年健全育成・共同募金支援活動
三田市福祉友好クラブ ゆずりは会（休会中）	長年の福祉活動経験を活かし、地域福祉の推進を支援
輪の会	共同募金支援活動・地域福祉の推進を支援

シニア・ユースひろばでは…

誰もが「居る」ことができる心地よい居場所づくりとともに、人や団体がゆるやかなつながりを持ち、それぞれが力を発揮できる機会づくり「多様な人が活きる場」を進めます。

◇多世代交流事業（共生の居場所づくりの推進）◇



●フリースペース～くつろぎの空間～

誰もが自分のペースで過ごせる場所です。一人で、仲間と一緒に、自由でゆるやかで心地よい空間です。Wi-Fiも完備しており、タブレットやパソコンでリモートワークなどにも使えます。キッズスペースも準備し、小さな子どもがおもちゃで遊ぶこともできます。トランプやゲーム、囲碁・将棋盤の貸出も行っています。

飲食可能で、定期的に美味しいコーヒーなどが楽しめるカフェも開催しています。

●音楽スタジオ（事前予約）

音量を気にせずバンドや吹奏楽の練習、楽器の個人練習などに利用できます。ドラム、キーボード、アンプ等設置しています。

★使用料：1,800円（2時間）

市内在住・在学の18歳以下の方は
ふらっとカードの提示により半額。



▲ダンスグループの自主練習に
利用。（多目的フロア）

●多目的フロア（当日予約）

2つの壁面に鏡がついており、ダンスの練習をはじめ、体操など身体をのびのびと動かすことができます。卓球台もあります。卓球は来館にて予約してください。

★使用料：300円（ひとり一枠1回につき）※65歳以上の方は150円

市内在住・在学の18歳以下の方はふらっとカードの提示により無料。

毎週土曜日、第2・4日曜日は「卓球Day」。三田市民はどなたでも無料でご利用できます。

《事業により利用できない時もありますのでご了承ください。》

◆住所	◆連絡先	◆開館時間
弥生が丘1-1-2	TEL (070) 562-8423 Eメール taseda@sanda-shakyo.or.jp	火曜日～土曜日 9時30分～17時30分 日曜日 9時30分～20時30分 (祝日・年末年始を除く)

◆アドバイスアミターハンマー

◆連絡時間
業務時間

火曜日～日曜日 9時30分～17時30分（祝日・年末年始を除く）

さんだファミリーサポートセンター
TEL 521-8500

Eメール famisapo@sanda-shakyo.or.jp

FAX 5202-80424

仕事を再開したい・困ったとき手伝ってほしい

●「さんだファミリーサポートセンター」

「子育ての応援をしてほしい人」（依頼会員）と「子育ての応援をしたい人」（協力会員）が事前登録し、仕事や用事などで困った時に地域の中でお互いに助け合うしくみです。

★会員の種類

○依頼会員…市内在住または在勤及び宝塚市、伊丹市、川西市、猪名川町在住の子どもが概ね0歳から小学6年生までの保護者

○協力会員…子どもが好きで、自宅で子どもを預かることのできる市内在住の方

○両方会員…依頼会員と協力会員の両方を兼ねてできる方

依頼会員 721名 協力会員 362名 両方会員 89名（令和6年2月末現在）

★援助できる内容

○保育園・幼稚園・放課後児童クラブ終了後の預かりや送迎

○子どもの習いごと等への送迎やきょうだいの学校行事の際の預かり

○保護者の病気や外出の際の預かりなど

*預かりは、主に協力会員の自宅で行います。

*宿泊はできません。

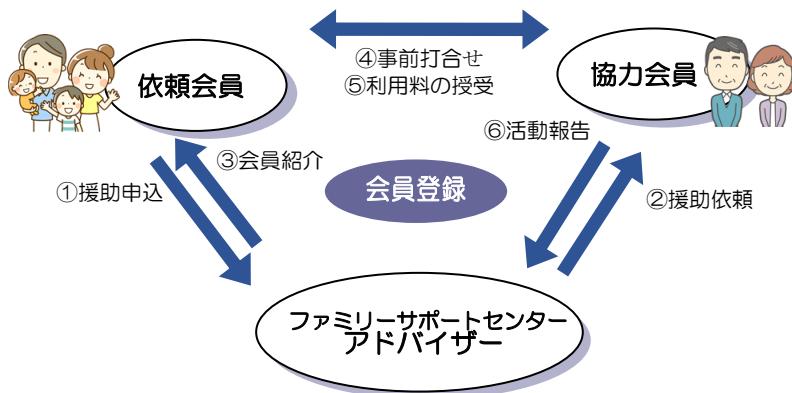
*大人（18歳以上）がいないところへの送迎はできません。

★活動のながれ・利用料金

○利用前に会員登録が必要です。（平日随時受付、土日説明会開催（要予約））

入会手続き時に、個人講習を受講していただきます。（30分程度、入会金無料）

【活動の流れ】



【利用料】

活動内容	利用料 (1時間・子ども1人当たり)
月～金 (7:00～20:00)	800円
上記以外の時間	900円
軽度のけが の時	900円 時間外 100円加算
土・日・祝	上記額+100円
きょうだい預かり	2人目から半額

◆ひとり親家庭への助成あり（所得制限あり）

◆幼児教育・保育無償化の対象になる場合あり（条件あり）



▲協力会員の養成・スキルアップは24時間9項目の子育て支援講座、フォローアップ講座にて行います。



▲活動の様子
依頼会員の家で、双子の子どもとのサポートをしています。

権利擁護・成年後見支援センターでは…

生活に困窮している方や判断能力の低下により不安や生活のしづらさを感じている方などの日常生活における様々な困りごとの相談に応じ、関係機関との連携を図りながら、当事者の主体的な問題解決を支援します。

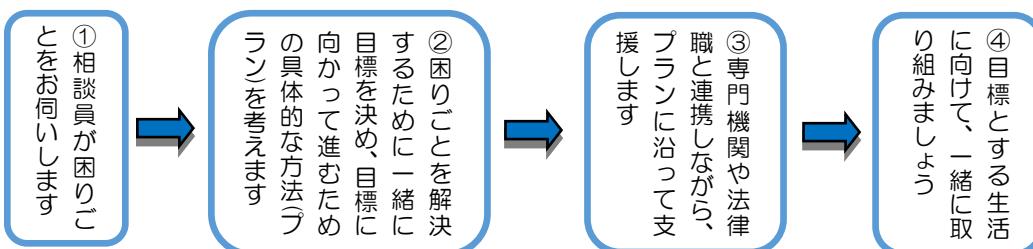
このようなときはご相談ください

「困っているけど、どこに相談すればよいかわからない」
 「ひきこもっている家族が心配」「収入が減って（または借金で）生活が苦しい」
 「家賃が払えなくて、住むところがなくなりそう」
 「成年後見制度の利用を勧められた」「日常生活の金銭管理や契約ができない」など

支援の内容

三田市生活安心サポートセンター（079-550-9081）

- 生活に困窮されている方やひきこもり状態にある方（家族を含む）の相談支援
生活に困窮されている方やひきこもり状態にある方（家族を含む）のお話を伺い、実現したい生活に向けて一緒に考え、多様な関係機関と連携しながら、相談者の主体的な問題解決を支援します。また、相談者の状況に応じて一緒に目標を設定（プランを作成）し、継続的に関わります。



●住居確保給付金の申請受付

離職などにより住居を失った方（またはそのおそれのある方）に対して、就職に向けて活動することなどを条件として、一定期間、家賃相当額が支給される住居確保給付金の申請を受け付けます。

●ひきこもり支援に関する講演会・家族のつどい「らくに」の開催

ひきこもり状態にある方、またはその家族で悩みを抱えている方々に対し、状態の理解や関わり方等を学ぶ機会や、同じ立場にある方同士がつながる機会を提供します。

三田市権利擁護・成年後見支援センター（079-550-9004）

●成年後見制度や権利擁護に関する相談支援

認知症などの様々な疾患や障害により、日常生活における契約やお金のことを判断することが難しい方に対し、成年後見制度や日常生活自立支援事業等を中心とした自らの権利や財産をまもるための方法を一緒に考えます。（令和5年11月より三田市成年後見制度利用促進基本計画における中核機関に位置づけられています。）

●権利擁護専門相談会（予約制）の開催

成年後見制度をはじめ、債務整理、相続、遺言、虐待に関することなど、専門的な知識が必要な困りごとに対して、弁護士、司法書士、社会福祉士等が相談をお受けします。困りごとのある本人だけでなく、家族や本人を支援する立場の方からの相談もできます。

相談日	時間	相談員
毎月第1木曜日	13:15～16:00	弁護士、社会福祉士等
毎月第3木曜日	13:15～16:00	司法書士、社会福祉士等

※相談料無料。1人1回まで利用可能。相談時間は45分間。

※事前に相談内容をお伺いします。（他の相談先をご案内する場合があります。）

※前日の16時までにご予約ください（前日が休業日の場合は直近の営業日。）

●権利擁護実務者会議の開催（毎月1回）

支援困難ケースや多角的な視点を要するケース等を、福祉、医療、司法、行政等の多様な専門職で検討し、具体的な解決方法の模索や支援機関間のネットワークづくりを目的とする会議を開催しています。

●三田市権利擁護サポーターの運営・養成

三田市における権利擁護支援をはじめとする多様な生活ニーズに対応するため、一定の研修を修了し登録されたボランティア活動者（三田市権利擁護サポーター）を養成し、当事者の伴走支援を主とする活動を実施しています。

●権利擁護啓発研修会の開催

市民向けの成年後見制度啓発講座や権利擁護支援に関する専門職向け研修会を開催しています。また、市や弁護士会、成年後見センター・リーガルサポート、社会福祉士会等の専門職と連携しながら三田市における権利擁護支援体制づくりに取り組んでいます。

日常生活自立支援事業

認知症や知的障害、精神障害等により、日常生活における金銭管理や福祉サービスの利用に不安を感じている方が自立した生活をおくれるように、預金の出し入れや公共料金等の支払い、福祉サービスの利用手続き、書類の整理などをサポートします。

★内容 福祉サービスの利用の相談・手続き、公共料金等の支払代行・同行、金融機関での出入金、通帳・印鑑・年金証書等の公的書類の預かり など

★利用料 1回 1,400円（非課税世帯 700円、生活保護受給世帯 無料）

★保管料 毎月 600円（非課税世帯 300円、生活保護受給世帯 無料）

生活福祉資金貸付事業

低所得者世帯に対して、課題の解決と生活の安定と自立を支援することを目的に貸付を行います。

★種類 福祉資金（緊急小口資金）、教育支援資金、総合支援資金
不動産担保型生活資金

その他

★生活困窮世帯応急支援事業、生活保護世帯つなぎ資金貸付事業、さっちゃんのまごころお福分けネットワーク事業（修学旅行お小遣い助成）など

三田市地域包括支援センター ウッディ地域包括支援センターでは…

三田市から委託を受けた公的な総合相談窓口です。地域の高齢者とそのご家族が、住みなれた地域で自分らしくいきいきと生活ができるよう、社会福祉士、保健師・看護師、主任介護支援専門員等が関係機関・地域の方々と連携しながら支援します。

また、個別支援からみえてきた地域課題に取り組むことで、地域住民の全ての人が安心して暮らし続けることのできる地域包括ケア体制を目指します。

このようなときはご相談ください

たとえば・・・

- ◆介護保険のサービスを利用したい
- ◆元気に過ごすためにはどうすればいい?
- ◆退院後の生活が心配
- ◆高齢者向けの住宅や施設の情報がほしい
- ◆ひとり暮らしでお金の管理やこれから的生活が不安
- ◆もの忘れが気になる
- ◆認知症のことを知りたい
- ◆離れて住む親の相談をしたい
- ◆近所の高齢者の方が心配
- …など

支援の内容

様々な相談をお受けします(総合相談支援事業)

- 日常生活でお困りのこと、介護や福祉、健康づくりに関する相談に応じています。
- 介護保険や三田市の保健福祉サービスなどの説明や適切なサービスや制度の利用につなげるお手伝いをします。

- 訪問相談も行っています、お気軽におたずねください

あなたの安心と安全を守ります(権利擁護事業)

- 高齢者虐待の早期発見・把握に努め、関係機関と連携して対応します。また関係機関や民生委員をはじめとする地域住民の皆さんへの啓発を行います。
- 成年後見制度や日常生活自立支援事業の紹介、消費者被害の予防のための啓発や被害が起こった時などに関係機関につなげるお手伝いをします。

- 高齢者虐待・消費者被害防止のネットワークづくり

地域での暮らしを支えます(地域包括ケア体制づくり)



- 誰もが暮らしやすい地域づくりを推進していくために、医療・保健・福祉専門職、地域の福祉活動者と連携のとれた支援やサービス開発を行うための仕組みづくりを行っています。
- 地域課題の把握、社会資源の発掘や開発に地域福祉支援員と連携して取り組みます。

- 各種地域ケア会議(課題解決型・自立支援型・圏域)の開催
- 関係機関との連携強化

◆連絡先 業務時間
TEL 月曜日～金曜日 の時 分～
(07) 559-5941 17時 30分
Eメール houkatsu@sanda-shakyo.or.jp
FAX [祝日・年末年始を除く] 559-5707

総合相談支援センター

ウッディ地域包括支援センター

健康づくりと生きがいづくりを応援します

年齢とともに活動能力がじわじわと低下していくこと（フレイル）を予防し、元気に楽しく！健康寿命を保つための方法をお伝えします。

- 講演会の実施
- いきいき百歳体操の推進
- フレイル予防教室の開催支援(市と共に)
- 栄養士、歯科衛生士、薬剤師などの専門職講師が地域に出向きます。
例：食べて元気にフレイル予防
お口の筋力アップで健口長寿！
セラピストによる運動プログラム 等



【フレイル予防教室】

「要支援」の認定を受けた方へ

介護予防プランの作成と、そのためのサービス調整を行います

介護が必要な状態になることを防ぎ、可能な限り住んでいる地域や自宅において、自立した日常生活を送ることができるよう支援します。

- 介護予防ケアマネジメントの実施
(ケアマネジャーがケアプランの作成などを担当します)
- 要支援・要介護認定にかかる訪問調査の実施

◆三田市地域包括支援センター

担当地区	場 所	連絡先
三田・三輪南	三田市総合福祉保健センター2階 (三田市川除675)	TEL 079-559-5941 FAX 079-559-5707 Eメール houkatsu@sanda-shakyo.or.jp
三田小・三輪小・松が丘小学校区		

◆ウッディ地域包括支援センター

担当地区	場 所	連絡先
ウッディタウン・カルチャータウン	ウッディタウン市民センター1階 (三田市けやき台1-4-1)	TEL 079-553-1077 FAX 079-553-7023 Eメール woody-s@sanda-shakyo.or.jp
* 但し、第2火曜日(市民センター休館日)は休業。その週の土曜日開所。 第2火曜日が祝日の場合は、土曜日は開所しません。		
ウッディタウン、カルチャータウン		

【対象】概ね65歳以上の高齢者

要支援・要介護認定を受けた第2号被保険者(40~64歳)

【相談方法】窓口、電話、訪問等

【相談費用】無料

※三田市内には、6か所の地域包括支援センターが設置されており、当会が受託運営するセンターは、上記2か所となります。

(他センターは、フラワー地域包括支援センター、藍地域包括支援センター、三輪北・小野・高平地域包括支援センター、広野・本庄地域包括支援センターがあります。担当地区や連絡先についてはP.35参照)

◆業務時間

月曜日～金曜日	9時00分～17時30分	【祝日・年末年始を除く】
※第二火曜日(市民センター休館日)	は休業	その週の土曜日開所
TEL (079) 553-1077	Eメール woody-s@sanda-shakyo.or.jp	FAX 553-7023

● 認知症地域支援推進員の配置

● もの忘れ相談事業

「もの忘れやうっかりミスが多くなった」…総合福祉保健センターで、認知症専門医師（認知症疾患医療センター指定 兵庫中央病院）が相談を伺い、認知症地域支援推進員がその後のサポートを行います。

* ご家族からの相談もお受けできます。毎月2回 予約制 第1・3木曜日

①14時00分～②14時40分～③15時20分～

他にも…

- ★ タッチ DE 脳の健康チェック（セルフチェックによる認知症予防啓発）
- ★ 家族介護者支援事業、認知症介護者交流会（毎月第2木曜日）の開催
- ★ オレンジライン（地域包括支援センター公式LINE）
…認知症関連情報などを定期的に配信。もの忘れ相談・タッチ DE 脳の健康チェックの予約もできます。



● 認知症初期集中支援事業

認知症に関する医療や介護の専門職によるチームで、認知症の早期診断・早期対応に向けた個別の支援体制を整えます。

● 認知症サポーター養成事業

地域や職場、学校で“サポーター”（認知症について正しく理解し優しく見守る応援者）を養成し、認知症になっても安心して暮らせるまちを目指しています。

- ★ キャラバン・メイト養成講座・スキルアップ研修
 - ★ 認知症サポーターステップアップ研修
 - ★ 認知症サポーター養成講座
- ※受講者にはサポーターの証「オレンジリング」
「サポーターカード」をお渡しします。

★ チームオレンジの取り組み推進



● 高齢者住宅等安心確保事業

三田市営西山団地内に設置されている高齢者世話付住宅の入居者に対し、生活援助員を配置し、安否確認・相談・緊急対応等のサービスを提供します。

★ 月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）

関係機関等への情報提供及び後方支援

- 地域包括支援センターへの業務支援・相談対応（基幹型）
- 高齢者の権利擁護普及啓発・虐待ケースへの対応
- 医療・保健機関、サービス事業所、地域団体等の関係機関との連携強化
- 委託した要支援認定者のケアマネジャー支援 □ 地域包括ケア体制の構築

介護サービスセンター 訪問看護ステーション

◆ 業務時間
連絡先
月曜日～金曜日 の時0分～17時
TEL (070) 5109-1033
Eメール nurse-s@sanda-shakyo.or.jp

訪問看護ステーションでは…

訪問看護とは、病気や障害をもった人が地域やご家庭で、その人らしく療養生活を送れるように、看護師等が生活の場へ訪問し、看護ケアを提供し、医療・介護の側面から療養生活を支援するサービスです。

《安心・安全で質の高いサービス》

私たちは『「こう生きたい」の実現のために動きます』を使命に掲げ、寄り添う看護を実践します。

看護師等が利用者様のご家庭を訪問し、病状や療養生活を看護の専門家の目で見守り、適切な判断に基づいたケアとアドバイスで、24時間365日対応し、在宅での療養生活が送れるように支援します。

また、医師や関係機関と連携をとり、さまざまな在宅サービスの使い方を提案します。

サービスの内容

- * 24時間連絡体制実施（体調の変化に応じ、24時間365日体制でサポートします。）
- * ターミナルケア、精神訪問看護、認知症ケア、小児訪問看護も実施しています。
- * 訪問看護経験豊かな看護師が、在宅療養を支援します。
(常勤看護師5名、登録看護師11名)

★ ご家族への療養・介護支援と相談

★ 病状の観察

★ 清拭・洗髪・口腔ケア等、清潔を保つための支援

★ 床ずれの予防と処置、カテーテル等の管理、点滴等医療的管理

(人工呼吸器など高度医療機器管理も含む)

★ 食事（栄養）指導管理、排泄の介助・管理

★ リハビリテーション

★ 在宅ターミナルケアの支援

ご自宅で看取りを希望される方など、相談に応じます。

★ 医師の指示による医療処置



▲皆さまに安心・安全をお届けします。

利用について

【利用対象】介護保険・医療保険のどちらにも対応します。

◆介護保険利用者：要支援・要介護者と認定された方

◆医療保険利用者：医療保険加入者（要支援・要介護に該当しない方）

福祉医療費受給者証をお持ちの方

【サービス提供日】

月曜日～金曜日（※祝日、12月29日～1月3日を除く）

※ ただし、病状に応じて上記以外の曜日も対応できます。

【サービス提供時間】 9時00分～17時30分

※ 24時間連絡体制実施：土日祝日を問わず、24時間365日、緊急時は訪問します。

※ 事前に申し込みが必要です。

【その他】訪問曜日・時間は、ご利用者との相談により決定します。

また、お試し利用もありますので、ぜひご相談ください。

中央ホームヘルパーステーションでは…

地域で安心して自分らしく暮らしていくよう社協内のさまざまな専門機関や関係機関と協働して総合的なサービスに取り組みます。

ホームヘルパーは専門職として、質の高い介護を提供し、自立支援に沿ったサービス提供に努めるとともに、笑顔で自分らしく暮らしたいというあなたの思いを応援します。



サービスの種類

●介護保険制度のサービス

介護認定を受けた 65 歳以上の高齢者、及び特定疾病により介護が必要と判断された 40 歳以上の方が対象となります。

★訪問介護サービス（要介護の方）

常時介護が必要な状態の方の家庭を訪問し、身体介護や生活援助サービスを行います。

★介護予防訪問介護相当サービス（要支援の方）

日常生活を営むのに支障がある状態の軽減、または悪化防止のための予防に重点を置いた支援（共に行う家事など）を行います。

●障害福祉のサービス（居宅介護・行動援護・同行援護）

日常生活を営むのに著しく支障がある障害者（児）の方に身体介護・家事援助・通院介助のサービスを提供し、自立のための支援を行います。

●地域生活支援事業（移動支援）

屋外での移動が困難な障害者（児）が円滑に外出できるよう、ヘルパーを派遣し、趣味や余暇活動などの社会参加のための支援を行います。

サービス内容

【身体介護サービス】

★入浴・清拭の介助

入浴に不安のある方、困難な方に入浴介助・清拭を行います。

★排泄の介助

トイレでの介助やオムツ交換を行います。

★食事の介助

身体の状況に応じて食事の介助を行います。

★移動・移乗の介助

買い物の付き添いや移動・移乗の介助を行います。

★通院の介助

病院などに付き添い介助を行います。

（制度外サービスとの併用となることがあります）

▼生活援助（調理）



【生活援助サービス】

日常生活に欠かせない掃除や調理、洗濯などの家事援助を行います。

★食事の支度・片付け

★居室の掃除・洗濯

★買物：日常生活に必要な物品の買物を行います。



▲同行援護
(外出支援)

利用について

【サービス提供日】1月1日～1月3日を除く月曜日～日曜日

【サービス提供時間】7時00分～22時00分

※制度外のサービスとして、社協独自のホームヘルプサービスも行っています。

利用料：1時間2,000円（交通費別途）

社協のホームヘルパーについて

中央ホームヘルパーステーションでは、「学び」を大切にしています。

毎月の「定例会」（介護サービスセンター内研修・年12回）を中心に、「個別研修」や「ケースカンファレンス」を実施し、利用者の自立した日常生活の援助に向けて介護の質を高めています。

約80%のヘルパーが「介護福祉士」資格を取得しています。

【ヘルパー定例会】

【社協ヘルパーの資格所持状況】

- ◆管理者（介護福祉士：1名）
- ◆サービス提供責任者：4名
(介護福祉士)
- ◆介護福祉士： 27名
- ◆ホームヘルパー2級： 7名
(初任者研修修了者を含む) 計：39名



その他

介護支援者としての介護技術や援助方法などを学校や区・自治会等での福祉学習へ活用していただけるように、出張ふくし教室を実施しています。

◆「出張ふくし教室」

「車いす」を使用した介助についての実習や、アイマスク体験で視覚障害者への声のかけ方や援助方法を学ぶ機会を通して、利用者の気持ちを考え、支え合いの実践につなげます。



▲ 災害時避難所での 車いす支援のための研修

◆◆
連絡先
受付時間

Eメール
day-s@sanda-shakyo.or.jp
TEL
(079) 555-5433
月曜日～土曜日
9時00分～17時30分
FAX
(日曜・年末年始を除く)

高齢者デイサービスでは…

利用者・家族の一人ひとりの「こんな暮らしがしたい」の思いに寄り添い、実現に向けた支援を行います。また、地域の中の交流拠点として、多様な人と人がつながり、地域住民、学校等多様な人や機関と関係し合いながら、利用者一人ひとりが役割を持ち、力を発揮できることを目指します。

- ★ 重度の方が安心して利用できるよう、医療、福祉等関係機関との連携を図り、満足した生活を送ることができるよう支援します。
- ★ いつまでも健康に過ごすことができるよう、心身機能の維持、向上が図れる個別機能訓練等の健康づくりプログラムを提供します。
- ★ 相談員、介助員、看護師など専門職とボランティア、地域住民、学校等との関わりを継続し、利用者の皆さんのが満足につながる独自サービスの研究を進めます。
- ★ 選ばれるサービス、安心して利用できるサービスを目指して、職員の知識、技術の向上に努めます。

一日の流れ

● 8:30～ お迎え

車いすの方でもそのまま乗ることができます送迎車で、ご自宅までお迎えに伺います。センター到着後、看護師が血圧・体温・脈拍のチェックを行います。健康保持のため、身体状況を総合的に確認し、日頃の健康相談にも応じています。

● 10:30～ レクリエーション等の機能維持活動

- ★ 身体を動かそう! (体操、ストレッチ、歩行練習、ゲームなど)
- ★ 外へ出かけよう! (センター周辺など)
- ★ 地域のボランティアとの交流 (歌、手品、おしゃべりなど)
- ★ 趣味を活かそう!
(折り紙、将棋、手芸、園芸など)

● 11:45～ 食事

心のこもった手づくりのおいしい食事を用意しています。刻み食・ミキサー食など、身体の状態にあわせた食事もご用意できます。

● 13:00～ 入浴

身体の状態に応じ、3種類の浴室（浴槽）を用意しています。車いすや寝たままの状態で入浴することもできます。

《休息・グループ活動》

入浴後は、仲間とおしゃべりをしたり、カラオケ、ゲームや趣味の活動を続けたりとくつろがれます。

● 15:15～ おやつ

おやつを食べたあとに、よもやま話、昔話に花を咲かせています。

誕生日会は、手づくりケーキとコーヒー等でティーパーティーを開き、みんなでお祝いします。

● 16:20～ 送迎　ご自宅までお送りします。

こんな活動を実施しています！

★ レクリエーション活動・季節行事

毎日のレクリエーションでは、新型コロナウィルス感染予防対策とともに心と身体が元気になるプログラムを提供し、お花見、夏まつり、敬老会、年忘れ会、屋外散歩など季節を感じる行事を実施しています。



▲ 夏まつり



▲ 年忘れ会

★ 個別機能訓練の実施

機能訓練指導員（看護師）により、計画書に基づいた個別機能訓練を実施しています。

★ カンファレンス・職員定例会の実施

利用者一人ひとりの理解を深め、よりよい支援について職員同士で検討するカンファレンスや、また支援に必要な知識・技術を学ぶ機会として、職員定例会を実施しています。

利用について

◆ご利用には要支援・要介護認定が必要です。

利用申込みは、担当のケアマネジャーを通じてご連絡ください。

【開所日】月曜日～土曜日（祝日も開所しています）

（※12月29日～1月3日を除く）

【開所時間】9時15分～17時00分 【定員】25名（1日あたり）

【職員体制】◆管理者：1名（兼務）

◆生活相談員：1名以上

◆介護職員：5名以上（入浴介助員含む）

◆看護職員：2名以上（機能訓練指導員含む）

【その他】見学や体験利用（無料）も行っています。

お気軽にお問い合わせください。

広報紙「きらめき」を発行し、活動紹介を行っています。

バックナンバーはこちら ぜひご覧ください ▶



身体障害者デイサービス（生活介護）では…

障害のある方が日中の活動の場として、主体的に社会参加し、趣味活動を広げ、地域での自立した生活を送れるよう、意欲と主体性を引き出すきっかけとなる活動に取り組みます。

- ★ 利用者主体に加え、誰もが生きがいと役割を持つことができるサービス提供に向けて、医療、福祉等関係機関との連携を図り、一人ひとりに合わせた暮らしの支援を行います。
- ★ 一人ひとりの障害特性に合わせた活動に取り組めるよう、個別活動や小グループ活動を充実させ、仲間づくりの機会としてグループ活動に取り組みます。
- ★ 心身の機能を維持していただけるよう、理学療法士や作業療法士による機能訓練指導の機会を提供します。
- ★ 利用者の暮らしと権利を護り、安心してサービスを利用できるよう職員人権研修を実施します。

一日の流れ

● 8：30～ お迎え

車いすの方もそのまま乗ることができる送迎車で、ご自宅までお迎えに伺います。

● 9：30～ 健康チェック・朝の会

看護師が血圧や体温を測定し、健康状態をチェックします。朝の会では利用者同士の情報交換やその日のニュースなどを話題にして、1日が始まります。

● 10：00～ 入浴または個別活動

身体の状態により大浴槽、座ったままで入浴できるリフト浴槽、寝たままで入浴できる特殊浴槽の3種類の入浴方法で利用できます。

入浴後や入浴の合間は、趣味活動などご自分のペースで活動していただきます。

● 12：00～ 食事

手づくりのおいしいお食事を用意しています。一口大やきざみ、ミキサー食など、それぞれの方の噛む力や飲み込む力などに応じて調理しています。

● 13：30～ 午後の活動

各曜日の活動として、理学療法士や作業療法士による機能訓練指導や風船バレーや囲碁ボール、ボッチャなどのスポーツ活動、ゲーム、おやつづくりなど様々な活動を行います。

また、小グループ活動としてパソコン、園芸活動の他、個人活動として、手芸、作品づくり、脳トレ、体力づくりなどにも取り組みます。

● 14：45～ ティータイム

● 15：15～ 終わりの会

1日の振り返りや、ミニゲーム、好きな歌謡曲等を歌って、今日の活動をみんなで締めくくります。

● 15：45～ 帰宅 ご自宅までお送り～次回も元気にお出会いしましょう！

こんな活動を実施しています！

★ グループ活動・個別・小グループ活動の実施

みんなで力を合わせるグループ活動と一人ひとりのペースで実施できる個別・小グループ活動を実施しています。

併設する高齢者デイサービスとの交流も日常的にあり、夏まつり行事は一緒に楽しみ、敬老会ではプレゼントを作り、お祝いの気持ちをみんなで届けます。



▲ 一人ひとりの障害特性に合わせて個別活動・小グループ活動に取り組んでいます。

「膝立ち台でレクを参加したい」「歩く能力を維持したい」等を個々に伺い、個別活動で行っています。

▲ 外出活動、調理活動、音楽療法
レクリエーション、ボランティア活動など多様な活動を楽しめます。

★ 機能訓練指導等の実施

心身機能を維持できるよう、毎週理学療法士や作業療法士による機能訓練指導を実施しています。

利用について

◆ご利用には、障害者総合支援法に基づく事前申請が必要です。

詳しくは、担当の相談支援専門員、又は三田市障害福祉課（TEL559-5075）までお問い合わせください。

【開所日】月曜日～金曜日（祝日も開所 ※12月29日～1月3日を除く）

【開所時間】9時30分～16時00分 **【定 員】**15名（1日あたり）

【職員体制】◆管 理 者：1名

◆サービス管理責任者：1名

◆生活支援員：8名

◆看 護 職 員：4名

◆入浴介助員：2名

【その他の】見学や体験利用も行っています。お気軽にお問い合わせください。

広報紙「きらめき」を発行し、活動紹介を行っています。

バックナンバーはこちら ぜひご覧ください ▶



◆連絡先 ◆業務時間

Eメール kyotaku@sanda-shakyo.or.jp
TEL 月曜日～土曜日 9時00分～17時30分（祝日・年末年始を除く）
FAX 5500-1865
FAX 5500-5706

中央居宅介護支援事業所では…

介護支援専門員（ケアマネジャー）は、介護保険制度の説明や制度外の情報提供を行い、利用者の心身の状況に応じた適切な介護サービスや地域の幅広い社会資源を活用し介護予防や自分らしい暮らしを送るための介護サービス計画（ケアプラン）を作成する専門職です。また、各サービスや関係機関と連絡・調整を行い、円滑にサービスが提供できるよう支援します。さらに市の受託事業として、要介護認定調査を行います。

事業所加算（緊急時対応・主任ケアマネジャーの配置等）取得事業所として、他の加算取得事業所とともに、情報の共有を図り、三田市全体のケアマネジメントの質の向上のための役割を担っています。

サービス内容

- 様々なニーズに対応できる事業者を目指します

- * 24時間連絡体制による相談機能の充実
- * 地域活動団体に対して、介護保険制度について、実例を交えて分かりやすく伝える「出張ふくし教室」を行います。

- 利用者・家族が満足した生活が送れるよう質の高いサービスを提供します

利用者の「自立支援」を基本とし、「自分らしい」地域生活を送れるよう、一人ひとりの望み、困りごとに耳を傾け、広い視点を持って様々な分野の専門職と協働しながら安心のある生活を支援します。

- サービスの実施（状況確認）と評価（見直し）を行います

月1回以上、自宅等を訪問し、心身の状態や利用状況を確認しながら、状態や希望に応じたサービス内容などの見直し・調整・変更を行います。

- 要介護認定の申請手続きを代行します

介護保険のサービスを利用するためには必要な要介護認定の申請サポートを行います。（要支援1・2に認定された方は介護予防サービスの利用となります）

- 市の委託を受け、要介護認定調査を行います

要介護認定による介護の必要性・身体状況について、市から委託を受けて要介護認定調査を行います。調査結果と医師による意見書に基づいて、三田市介護認定審査会で要介護度が決定されます。（要支援1～2・要介護1～5の7段階）

* 「こう生きたい」思いを傾聴し実現するための支援を行います。

職員配置

○ケアマネジャー 4名
(内 主任ケアマネジャー 1名)

※主任ケアマネジャー

ケアマネジメントの知識と経験を有し、他のケアマネジャーに適切な指導・助言を行うこと等ができる者



▲毎月、訪問させていただき、
様々なお話を伺います。

高齢者・障害者関連の福祉相談窓口（令和6年4月現在）

【高齢者に関する公的な相談窓口】

地域包括支援センターは、三田市からの委託を受けた公的な総合相談窓口です。
相談員、看護師・保健師、主任介護支援専門員等が高齢者やその家族の地域での生活を応援します。

地域包括支援センター	担当地区	住所	電話	FAX
三田市地域包括支援センター（P24～26参照）	三田、三輪南	川除675 三田市総合福祉保健センター	559-5941	559-5707
フラー地域包括支援センター	フラー	富士が丘5-17-3 ゼフィール三田	553-3600	553-3601
ウッディ地域包括支援センター（P24～26参照）	ウッディ、カルチャー	けやき台1-4-1 ウッディタウン市民センター	553-1077	553-7023
藍地域包括支援センター	藍	下相野1460-1 さんすい園	568-3900	568-0810
三輪北・小野・高平地域包括支援センター	三輪北、小野、高平	小野1139-1 サンウェスト	560-3080	560-3071
広野・本庄地域包括支援センター	広野、本庄	東山897-2 三田温泉病院	568-5777	568-7555

【障害に関する公的な相談窓口】

障害者総合相談窓口「きいてネット」は、市内にお住まいの、身体障害、知的障害、精神障害、難病患者など、全ての障害のある人やその家族、支援者、関係機関を対象とした相談窓口です。

障害のある方やその家族が、住み慣れた地域で安心して暮らしていくために、生活や就労についての相談、福祉サービスの利用相談や情報提供等を行っています。また、障害者差別、障害者虐待に関する相談を受け付けています。

障害者総合相談窓口「きいてネット」	住所	電話	FAX
障害者基幹相談支援センター			
障害者生活支援センター	川除675 三田市総合福祉保健センター	559-5205 562-6699 (就業支援センター専用ダイヤル)	559-5214
障害者就業支援センター			
精神障害者支援センター		559-5100 (虐待専用ダイヤル)	

さんだ子ども発達支援センター(さんだ子ども発達支援サービス)	井ノ草808	568-1626	560-7133
相談内容	発達の遅れや子育てについての相談に応じます。児童発達支援や放課後等デイサービスなど、さまざまな福祉サービスの紹介や利用のためのお手伝いをします。		

三田市各地区人口一覧表

(令和6年2月末現在)

		総人口	14歳以下	年少人口 (0~14歳)割合	65歳以上	高齢化率	75歳以上	後期 高齢化率
三田	男	6,892	1,039	15.1%	1,178	17.1%	602	8.7%
	女	7,086	993	14.0%	1,609	22.7%	996	14.1%
	計	13,978	2,032	14.5%	2,787	19.9%	1,598	11.4%
三輪	男	7,072	686	9.7%	2,089	29.5%	1,037	14.7%
	女	7,564	652	8.6%	2,657	35.1%	1,481	19.6%
	計	14,636	1,338	9.1%	4,746	32.4%	2,518	17.2%
広野	男	2,855	268	9.4%	880	30.8%	427	15.0%
	女	2,827	238	8.4%	1,050	37.1%	579	20.5%
	計	5,682	506	8.9%	1,930	34.0%	1,006	17.7%
小野	男	925	46	5.0%	366	39.6%	165	17.8%
	女	970	46	4.7%	429	44.2%	243	25.1%
	計	1,895	92	4.9%	795	42.0%	408	21.5%
高平	男	1,351	97	7.2%	506	37.5%	240	17.8%
	女	1,452	101	7.0%	680	46.8%	400	27.5%
	計	2,803	198	7.1%	1,186	42.3%	640	22.8%
藍	男	4,212	278	6.6%	1,786	42.4%	652	15.5%
	女	4,506	267	5.9%	1,887	41.9%	856	19.0%
	計	8,718	545	6.3%	3,673	42.1%	1,508	17.3%
本庄	男	1,040	54	5.2%	400	38.5%	193	18.6%
	女	1,009	56	5.6%	462	45.8%	264	26.2%
	計	2,049	110	5.4%	862	42.1%	457	22.3%
フラー	男	9,328	987	10.6%	3,287	35.2%	1,316	14.1%
	女	10,450	906	8.7%	3,595	34.4%	1,556	14.9%
	計	19,778	1,893	9.6%	6,882	34.8%	2,872	14.5%
ウッディ	男	16,555	2,924	17.7%	3,692	22.3%	1,407	8.5%
	女	17,731	2,790	15.7%	4,025	22.7%	1,750	9.9%
	計	34,286	5,714	16.7%	7,717	22.5%	3,157	9.2%
カルチャー	男	1,525	275	18.0%	337	22.1%	132	8.7%
	女	1,665	258	15.5%	369	22.2%	173	10.4%
	計	3,190	533	16.7%	706	22.1%	305	9.6%

合計	男	51,755	6,654	12.9%	14,521	28.1%	6,171	11.9%
	女	55,260	6,307	11.4%	16,763	30.3%	8,298	15.0%
	計	107,015	12,961	12.1%	31,284	29.2%	14,469	13.5%

社協会費特別会費 大口法人・事業所 広告掲載コーナー

～『困った時には社協に相談』、『暮らしやすいまちづくりにはあなたの力が必要』～

「社協のあらまし」の制作には、社協会費を活用させていただいております。

令和5年度の三田市社会福祉協議会特別会費5口以上(25,000円以上)のご協力いただいたなかで、ご希望いただいた法人・事業所をご紹介させていただきます。



社会福祉法人三翠会



特別養護老人ホーム
さんすい園 ☎ 079-568-1314

ショートステイ・デイサービス・ホームヘルプステーション
ケアハウス・居宅介護支援事業所・藍地域包括支援センター
グループホーム

介護付有料老人ホーム
サンヒルズ八景1番館



☎ 079-553-3537

コンピューター・オフィス機器のサンシステム

SUNSYSTEM
Service & Solution Since 1981

- ◎複合機・プリンター・ビジネスフォン
- ◎パソコン・サーバの設置・設定・サポート
- ◎各種アプリケーションソフト
- ◎その他各種OA機器、オフィス家具
- ◎システムインフラの構築・保守
- ◎ネットワークの構築・工事・保守
- ◎通信機器の導入設置・工事・保守



有限会社サンシステム

www.oa-sunsystem.co.jp

TEL 079-556-7663

〒669-1357

三田市東本庄2070番地の5

✉ oa-shop@oa-sunsystem.co.jp

広告掲載について

この取り組みは、令和5年度から
スタートしました。

広告掲載に関心のある法人・事業
所様は、ぜひ下記までお問い合わせ
ください。

また引き続き、**社協会費特別会費**
へのご協力をよろしくお願ひいた
します



連絡先：三田市社会福祉協議会

総務課TEL：079-559-5940

E-mail：info@sanda-shakyo.or.jp

部署名	電話番号	FAX番号
三田市社会福祉協議会事務局 総務係 三田市善意銀行、三田市共同募金委員会	559-5940	559-5704
総合福祉保健センター受付（貸館） 「ふれあい福祉バス助成事業」受付	559-5700	559-5704
喫茶室「ポポロ」（総合福祉保健センター内）	559-5907	559-5704
地域福祉係	559-5965	559-5945
三田三輪地域福祉支援室	559-5965	559-5945
広野本庄地域福祉支援室	560-5822	560-5823
小野高平地域福祉支援室	560-8177	560-8178
藍地域福祉支援室	568-5400	568-5405
フラー地域福祉支援室	550-9008	550-9009
ウッディカルチャー地域福祉支援室	553-8373	553-7023
三田市ボランティア活動センター	564-0410	559-5945
多世代交流係 シニア・ユースひろば	562-8423	562-8424
さんだファミリーサポートセンター	559-8996	562-8424
三田市権利擁護・成年後見支援センター	550-9004	559-5704
三田市生活安心サポートセンター	550-9081	559-5704
三田市地域包括支援センター	559-5941	559-5707
ウッディ地域包括支援センター	553-1077	553-7023
西山シルバーハウジング	559-8341	
訪問看護ステーション	559-5703	559-5706
中央ホームヘルパーステーション	559-5944	559-5706
中央デイサービスセンター (高齢者デイサービス、身体障害者デイサービス)	559-5943	559-5706
中央居宅介護支援事業所	559-1865	559-5706

